いけだ　良子　　その他の活動

社民党福岡県連合副代表
Ｉ女性会議福岡県本部議長
非正規雇用フォーラム福岡幹事
いきいき子どもネットワーク代表
女性と政治をつなぐ会会員
ＮＰＯ法人ＬＧＢＴの家族と友人を
つなぐ会賛助会員
ＮＰＯ法人ジェンダー平等福岡市民の会会員
福岡市の制服を考える会



ぬくもりと安心のまち

いけだ良子（よしこ）

福岡市議会議員
（西区）



市議会議員１６年（４期）間のとりくみ

後援会ニュース

いけだ良子プロフィール
★1951 年　大分県生まれ
★1975 年　福岡教育大学卒業
★1976 年～福岡市小学校の教諭を務める
（簀子小学校→生の松原養護学校→内浜小学校
→原西小学校→西陵小学校）
★2007 年　福岡市議会議員　当選
★今年で市議４期 16 年目を迎える

【市議会役職】
○教育子ども委員会　委員
○福岡市子ども・子育て審議会　委員
○交通対策特別委員会　委員長
○財団法人福岡市教育振興会　評議員
○日韓友好福岡市議会議員連盟・理事

いけだ良子　後援会事務所
福岡市西区野方２丁目 13−3
☎：092−812−3447
fax：092−812−3449
Ｅメール：nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

いけだへGO！

●この４年間のとりくみ

安心・安全な地域

●車検代など地域防犯パトロールカー運行支援
●通学路の整備
（西の丘、拾六町、道隈、開拓四つ角などを整備）
●通学路における交通安全緊急対策箇所の点検
（西区 14 カ所）





●福岡市地域防災の見直し
●防災用の緊急放送施設の整備要求！
●原発災害避難計画の策定、安定ヨウ素剤の備蓄
●女性の視点を活かした防災ミニブックの作成



●「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例」策定により、町内会・自治会役員の負担軽減

●高齢者、障がい者の福祉避難所の指定
●学校給食の地産地消の推進、放射性物質検査の推進





●犬・猫の殺処分ゼロをめざした地域猫活動の啓発と推進

※「地域猫活動」地域住民が主体となって、周辺住民の合意を得た上で屋外で生活する飼い主のない猫に不妊去勢手術を受けさせトイレや餌やりの時間を決めるなど、一定のルールに従い猫を世話することで問題解決を図っていく活動。



●生活交通の充実をめざし，橋本駅循環オンデマンドバス「のるーと」の本格運行に向けて支援



●商業施設での期日前投票所の設置が実現（まずは市長選で木の葉モール橋本）

人権・男女平等（ｼﾞｪﾝﾀﾞｰ平等）社会の実現

●人権行政の推進
●パートナーシップ制度の実現
●地域における男女共同参画の推進
（講演活動含む）



●小学１年生の黄色い帽子の統一
●市役所における女性職員登用の促進、メンター制度の導入

※「メンター制度」会社や配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩社員が新入社員をサポートする制度。

●就労につながる研修拡充など、ひとり親家庭の支援
●ＤＶ被害者の支援拡充と相談窓口のワンストップ化

教育



子ども支援

●スクールソーシャルワーカーの中学校、特別支援学校・市立高校への全校配置
（2022年 ８人増　全７９人に増員）
●スクールカウンセラーの増員（１１０人）
●全中学校への教育相談コーディネーター（不登校対応教員）の配置（６９人）
●福岡市教育振興会奨学金入学資金の早期貸与の実現
●就学援助（入学準備金）の入学前の支給の実現
（7月から3月の支給に）

特別支援教育

●支援員の配置・拡充，始業式からの配置実現
（2022年度　３１８人に増員）



●支援員の処遇改善
（２か月任用から学期毎の任用、
そして通年の任用へ）
●生の松原特別支援学校の教室不足による教室の増設

教育環境整備



●公立夜間中学 福岡「きぼう中学校」の開設（2022年4月）
●全小中学校３５人以下学級の実現
（2022年度より本格実施）
●教職員の長時間労働改善（月４５時間まで）
●部活動指導員の導入
●教員採用試験　教職経験者５９歳以下に年齢制限の引き上げ
●壱岐小学校の過大規模校化に伴う，運動場と教室の確保
●学校図書館司書の拡充
●歯科健診器具（歯鏡）の全校レンタル化



●医療定期ケア児童・生徒支援として、学校看護師の配置（５２名）
●情緒学級の新設

人権

●性同一性障害など多様な性（ＬＧＢＴＱ）の人権教育の推進
●「パートナーシップ宣誓制度」の実現
●生徒参加による中学校標準服の選択制実現・校則の見直しに着手
●人権・「同和」教育の推進
●新しい人権課題に対応した人権読本「ぬくもり」の改編
●学校におけるパワーハラスメント防止対策
（パンフレット作成・第三者による外部委員会での相談・調査）
●コロナ禍における学校環境の改善
（電話回線増設、就学援助の拡充）

障がい者・高齢者福祉

●強度行動障がい者支援
※「強度障がい者」自傷行為や他傷行為など周囲に影響を及ぼす行動が多く、特別な支援が必要な人。
●医療的ケアが必要な障がい児・者の在宅生活支援として、医療型短期入所の拡充
●介護保険サービス優先となる障がい者の「６５歳問題」支援
※「６５歳問題」障がいのある人が６５歳になると、障害福祉から介護保険のサービスに変わることで、サービスが減ったり負担額が増えたりする問題。

●障がい者グループホームの設置促進
●市独自加算による重度障がい者のグループホーム受け入れを促進
●障がい者施設商品の売り上げ増加のための仕組みづくり
●障がい者支援事業所での軽自動車税の減免制度
●「福岡市障がい者差別解消条例」制定
（2019年1月施行）

子ども



●保育園の待機児童の解消（2022年４月　１名）
●障がい児保育の充実
・福岡市障がい児保育制度の見直し、１対１対応が実現
・園外活動での保護者付き添いの軽減
●療育を必要とする子どもの保育整備の実現（並行通園）
●里親を活用したショートステイが西区で実現

●子ども医療費（入院費）中３までの全額補助，通院費は中３まで１ヶ月あたりワンコインに（2021年７月から）
●留守家庭子ども会，長期休業日の８時開所実現
●えがお館職員の増員（児童心理司・福祉司）
●ＤＶ相談とえがお館の連携で児童虐待防止を！
●コロナ禍の４ヶ月児・１０ヶ月児健診の医療機関での個別健診実現

●里親事業の支援



●保育料，市住家賃のみなし寡婦（夫）制度の適用
※「みなし寡婦（夫）制度」婚姻歴のないひとり親は，民法上の婚姻関係にある配偶者と死別・離別した人に適用される税法上の寡婦（夫）控除等の対象にならないが，市独自で対象と”みなす”制度。





●特定妊婦の産前から産後までの支援（こももティエ）
※「特定妊婦」貧困やＤＶ、予期せぬ妊娠、若年妊婦など複雑な事情を抱えていて出産前から支援が必要とされる妊婦
●看護師の配置により医療的ケア児保育がモデル事業から本格実施へ
※日々命をつなぐために，器官カニューレでの痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもたちがいます。
●子宮頸がんワクチン被害者支援







●在宅生活を支える生活支援として、小規模多機能型居宅介護施設の拡充
※「小規模多機能型居宅介護」通所介護（デイサービス）を中心に利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問介護を受けることができるサービス。３種類の介護サービスを顔なじみのスタッフから受けることができる地域密着型の介護保険サービス。

●要支援者（支援１・２）への介護サービスの質の拡充

